「島根県財政健全化指針」骨子

財政健全化指針の性格

「島根県新行政システム推進計画」に掲げる「財政健全化に向けての改革」につ いて、財政健全化に向けた中期的な具体的取組み方策を示すもの

財政健全化の基本的考え方

国・地方を通じた厳しい財政状況下においては、今まで依存してきた国庫支出金 や地方交付税に多くを期待することは困難であるという基本認識のもと、将来にわ たってその時々の行政ニーズに対応しうる健全な財政基盤を構築していくもの

1 改革の視点

県の果たすべき役割の再検証(公民の役割分担、国・市町村との役割分担) 重要な政策課題への集中的・重点的投資 行政サービスの量から質への転換 歳入の確保による自立性の向上 県民との情報共有の推進

2 財政運営における目標設定

起債制限比率 今後10年間18%台以下基金残高 10年後に概ね500億円以上

3 財政健全化シミュレーション

目標達成のためには、まずは高い投資水準にある公共事業費の大幅削減による 県債発行の縮減を通じた公債費の抑制が必要不可欠なことから、公共事業費につ

いて適正規模に応じた財政健全化シミュレーションを実施

起債制限比率

標準財政規模に対する事業費を全国平均まで削減した場合、概ね達成可能 基金残高

公共事業削減による収支改善だけでは目標達成は極めて困難であり、 歳出全般にわたる抑制が必要

4 集中改革期間 H15~H17

<u>財政健全化の方策</u>

- 1 行政の効率化とスリム化
- (1)組織・人員配置の見直し
 - ・事務事業の見直しに応じた人員配置の弾力化
- (2)人件費総額の抑制
 - 職員定員の削減
 - ・今後10年間で約500人削減
 - 給料のカット

・給料月額の3%を基本とし、H15からH17まで全職員を対象に実施(調整中)
 給与の見直し

- ・55歳昇給停止(調整中)
- ・特殊勤務手当など諸手当の見直し、時間外勤務手当等の縮減
- (3)内部管理経費の節減

内部事務経費の節減

「再利用の徹底、光熱水費・コピー用紙の削減 ペーパーレス化の推進、印刷物・図書・雑誌購入の縮減 審議会開催経費、協議会負担金の見直し リース契約等の複数年契約化、システム管理経費の削減 、旅費総額の抑制、公用車更新の原則凍結 など

施設管理運営費の節減

- 保守管理業務の複数施設一括発注、清掃等のグレード見直しなど
- NPO法人等民間への管理委託
- (4)県債管理の徹底
 - ・将来の公債費負担の水準を引き下げるため、県債発行を抑制するとともに、繰上償還 を実施
 - ・公債費負担の平準化を図るため、新たに発行する銀行等引受債の償還期間を延長
- (5)資金管理の徹底
 - ・国庫支出金等の早期受け入れ
 - ・支出の計画的・効率的な執行
- (6)外郭団体の見直し
 - ・県議会行財政改革調査特別委員会の最終報告等を踏まえ、H15に団体の組織体制の 強化、効率化の観点から人的関与、財政的関与のあり方を見直し
 - ・県の行財政改革に準じた取組みを要請

- 2 歳出規模の抑制と質的改善
- (1)公共事業

事業費の削減

- ・本県の財政力に見合った水準まで引き下げ
- ・集中改革期間中に、補助公共・単独公共あわせて30%程度削減(H14当初対比) (削減目標(H15~H17) 補助公共20%程度、単独公共50%程度) 各年度の具体的な削減率は、予算で調整

質的改善

- ・公共事業評価システムによる効率的・効果的な事業実施
- ・コスト縮減やローカル・スタンダードの導入等による効率的整備
- ・PI(パブリック・インボルブメント)方式の導入等による住民参画の促進
- ・圏域ごとのマスタープランによる事業間調整
- 経済・雇用情勢への影響緩和
- ・雇用創出や労働移動の促進などの対策によるセーフティネットの構築
 - 島根県産業振興プログラム(平成14年9月策定)
 - │当面の雇用対策及び建設産業対策の方針(平成14年11月策定)│
- (2)県有施設の整備等
 - 効率的な施設整備・維持保全
 - ・技術的知見を反映し、ランニングコストを含めたトータルコストを抑制
 - 大規模プロジェクト
 - ・施設規模・機能、整備手法等計画の見直し
 - 県立学校
 - ・年度間調整による事業費の平準化
 - **庁舎、職員宿舎等**
 - ・集中改革期間中の新規着工凍結
- (3)事務事業の見直し
 - ・行政評価を基礎に成果重視の観点から見直し
- (4)補助金
 - ・県単補助金の整理合理化(長期継続補助金、人件費補助金、少額補助金)
- (5)繰出金
- ・企業会計、特別会計の経営合理化、効率化による一般会計負担の見直し (6)民間活力の活用

・PFI方式の導入や外部委託の推進による民間のノウハウ、資金の活用

- 3 歳入の確保
- (1)県税収入の確保
 - 課税自主権の活用
 - ・法定外目的税の導入検討など
 - 減免基準の見直し
 - ・法人県民税、個人事業税、不動産取得税など
 - 滞納額の縮減
 - ・効果的、効率的な滞納整理の実施による税収の確保
 - 税源涵養に資する施策の推進
 - ・産業振興、雇用創出対策の積極的推進
- (2) 受益者負担の適正化等
 - 使用料・手数料の見直し
 - ・3年ごとの単価改定、減免基準の見直し
 - 財産の譲渡・貸付に係る減免基準の見直し
 - 分担金・負担金の見直し
 - その他
 - ・その他の受益者負担の適正化等
- (3)県有財産の有効活用
 - 未利用財産の処分
 - ・一般競争入札等による売却処分の推進
 - ・施設の移転改築は跡地処分の目処をたててから整備
 - 利用促進
 - ・公の施設等の効果的な利用促進による使用料収入の確保
- (4)基金の活用
 - ・現在運用益により事業を実施している基金について、取り崩しにより特定目的のため の財源を確保
- (5)使用料等の滞納額の縮減
 - ・使用料、貸付金元利収入などの徴収率向上
- 4 個性ある地域の発展のための予算づくり
- (1)重点分野への積極的対応
 - ・少子高齢化、人づくり、産業振興、雇用対策などの積極的な取組み
- (2) 政策主導型予算システム
 - ・政策企画会議を中心とする政策企画部門の機能強化による予算の重点配分
- (3)地域プロジェクト型予算システム
 - ・支庁、総務事務所を中心に地域の多様な発想による政策提案を直接的に予算に反映

財政健全化による改善効果〔試算〕

1 収支改善額(一般財源ベース)

(単位:億円)

		集中改革期間			÷⊥
		H 1 5	H 1 6	H 1 7	計
1	行政の効率化と	29	36	39	104
	スリム化	主なもの	・ 人件費総額の	 ・ 人件費総額の抑制 ・ 内部管理経費の節減 ・ 県債管理の徹底 	
			・ 内部管理経費		
			・県債管理の徿		
			・ 外郭団体の見	見直し	10億円程度
2	歳出規模の抑制	28	54	6 1	143
	と質的改善	主なもの	 ・ 公共事業費の削減 1 		00億円程度
			・事務事業の見	見直し	3 0 億円程度
			・補助金の見る	・ 補助金の見直し	
3	歳入の確保	4	6	8	18
		主なもの	・県有財産の有	有効活用	10億円程度
			 ・ 県税収入の確保 ・ 受益者負担の適正化 		3億円程度
					3億円程度
計		6 1	96	108	265
-	마. 또 구 ㅁ 한	2.0.0	2.2.2		

財源不足額	200	222	197
基金残高	733	511	314

【参考】中期財政見通し

	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9
財源不足額	261	318	305	241	288
基金残高	672	354	49	192	480

2 起債制限比率

H15	H16	H17	H18	H19	(H23)
17.1%	18.3%	18.7%	18.5%	18.7%	(18.5%)

【参考】中期財政見通し

```
17.1% 18.4% 18.9% 19.0% 19.7% (22.5%)
```

